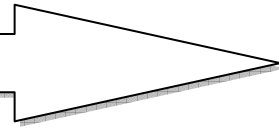


平成23年度～平成32年度



「南区基本計画（素案）」概要版



＜南区空撮＞ 市南部地域から北部地域を遠望



南区では、平成23年度から10年間のまちづくりの指針となる「南区基本計画」の策定に向け、区民の皆様とともに、取組を進めています。

このたび、「南区基本計画（素案）」がまとまりましたので、皆様からのご意見・ご提案を募集します。多数のご意見等をお待ちしています。

平成22年7月

京都市南区役所

■ 新しい南区基本計画について

■ 策定の取組方針

平成13年に策定した「南区基本計画」の取組成果を踏まえつつ、平成23年からの新しい南区のまちづくりに向け、区民の皆様や各種団体、企業と区役所が一緒に力を合わせて取り組む指針として、「次期南区基本計画」を策定します。

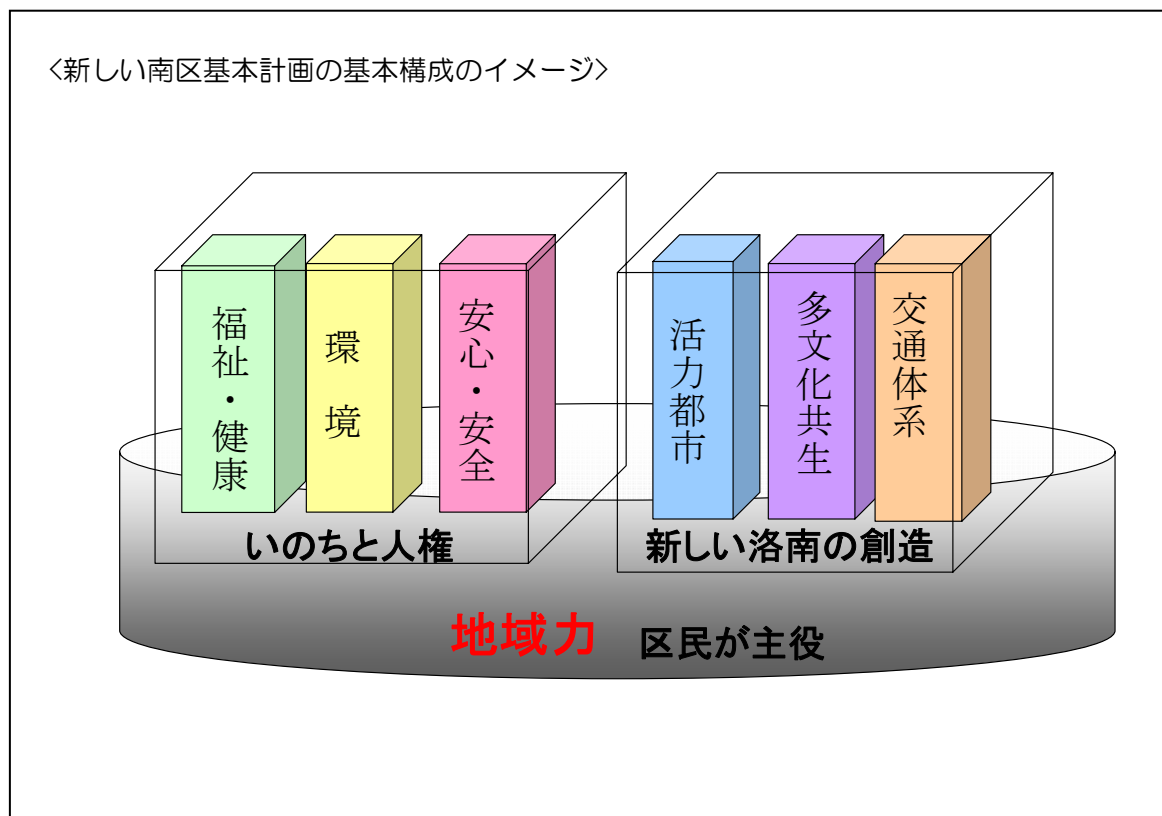
計画期間：平成23（2011）年4月から平成33（2021）年3月までの10年間

■ 新しい基本計画の構成

- ・ 「南区基本計画」からの円滑なバトンタッチを図るため、3つの理念（「いのちと人権」、「区民が主役」、「新しい洛南の創造」）を引き継ぎつつ、南区の特徴である“地域力”を基盤として位置付けました。
- ・ 基盤となる“地域力”に、南区に関連する分野を6つの柱（「福祉・健康」、「環境」、「安心・安全」、「活力都市」、「多文化共生」、「交通体系」）として掲げています。

* “地域力”とは

平成21年のアンケート調査の結果、南区では、子どもから大人まで、地域での人と人との結びつきや活発な活動を誇りにし、今後も大切にしていきたいと考えておられることがわかりました。そこで、これらを総称して“地域力”と表記しています。



■ 南区基本計画の基盤と6つの柱の取組方針

南区基本計画の基盤である「地域力」と6つの柱（分野）ごとに、取組方針を掲げています。

基本計画の基盤 **地域力**

地域での人と人との結びつきや活発な活動といった南区ならではの“地域力”を次の世代にしっかりと受け継ぎ、「住んでいてよかった。」と誰もが実感できるまち・南区を目指します。

今後の地域の活動を担うボランティアの育成の検討、世代を超えた地域での交流の促進、多様な文化・スポーツ・生涯学習活動などの取組を通じて、“地域力”を一層高めていきます。



取組方針 1 **地域力(みなみ力)を活かしたまちづくり**

- 地域活動ボランティアの育成に向けた取組の検討
- 市民団体等の情報発信と交流促進に向けたシンポジウム等の開催 など

取組方針 2 **世代を超えた交流促進による地域力の活性化**

- 区民ふれあいまつり等による交流促進
- 安心安全のまちづくりネットワークを活用した新たな交流の場の検討 など

取組方針 3 **文化・スポーツ・生涯学習活動の推進**

- 学校の施設を活用したサロン等の開催とその支援
- 体育振興会等による地域に根ざしたスポーツ活動の充実と生涯スポーツの振興 など

基本計画の柱-1 **福祉・健康**

子どもからお年寄りまで誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち・南区を目指します。

南区子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の開催日数の増加など子育て支援の充実、地域や各種団体と行政が連携し、地域で高齢者を見守り、支える仕組みづくり、区民の健康増進などに取り組みます。



※ ○は取組方針ごとの具体的な取組の方向性を示す

取組方針 1 安心して子育てができる地域づくり

- 南区子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の充実（開催日数の増加）
- 乳幼児健康診査等，各種母子保健事業の機会を活用した子育て情報の提供と相談事業の充実
- 子育て支援ボランティアの養成 など

取組方針 2 高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり

- 小中学生との交流や健康すこやか学級などでの高齢者相互の交流の場の充実
- 高齢者の介護を支えるサークル等についての情報提供による介護家族の支援
- 認知症あんしんサポーターの育成とまち全体での支援の充実 など

取組方針 3 地域に根ざした障害者福祉活動の充実

- 地域と連携した障害のある人への見守り活動の充実
- 精神に障害のある人に対するこころのバリアフリー及び区民のこころの健康増進を目的とする「こころの健康を考える会」の充実 など

取組方針 4 福祉ボランティア活動の充実

- 認知症あんしんサポーター，健康づくりサポーター，食育サポーター等，多様な市民共汗サポーターの育成と区内でのネットワークづくり
- 区民のボランティア活動への参加促進に向けた啓発活動の推進 など

取組方針 5 健康づくりの推進と専門職のネットワークづくり

- 京野菜産地の特性を活かした食育活動の推進
- 健康づくりに取り組む市民グループの育成・支援
- みなみ健康まつりを中心とした専門職のネットワークづくり など

取組方針 6 福祉サービス情報の提供

- 市民しんぶん，区ホームページ等を活用した幅広い福祉情報の提供 など

基本計画の柱-2 環境

散乱ごみがなく，環境にも配慮した美しいまち・南区を目指します。

「南区一斉清掃」をはじめとする美化活動を推進しつつ，より幅広い層への参加を呼び掛けます。また，環境にやさしい暮らしへの転換に取り組めます。



※ ○は取組方針ごとの具体的な取組の方向性を示す

取組方針 1 美しい南区づくりの推進

- 南区一斉清掃をはじめとする美化活動の一層の推進
- 不法投棄対策として地域と行政の情報共有，連携した取組の推進 など

取組方針 2 地球環境にやさしい取組の推進

- 毎月16日の「DO YOU KYOTO?デー」で環境にやさしい取組を区民ぐるみで実践
- 地域ぐるみで環境にやさしい暮らしの取組を推進 など

取組方針 3 区民が自然に親しむ空間の充実

- 桂川，鴨川等の上質な親水空間の保全
- 身近な水路，河川空間の清掃活動等，川と親しむ取組の充実 など

取組方針 4 緑化の推進・公園の活用

- 住宅，事業所等の緑化の推進 など

基本計画の柱-3 安心・安全

子どもからお年寄りまで，すべての年代の人権が尊重されるとともに，誰もが安心して暮らせるまち・南区を目指します。

地域での見守り活動をはじめとした安心・安全の取組の推進，人権の大切さを伝える啓発活動などに取り組みます。



取組方針 1 地域での子どもの見守り活動の推進

- 学区単位で取り組んでいる「地域の安心安全ネットワーク形成支援事業」の発展
- 地域と学校が連携した子ども見守り活動の充実
- 学校運営協議会を中心に学校と地域が協力した取組推進 など

取組方針 2 安心安全なまちづくりの推進

- 災害時に備えた地域の事業者や公共施設との連携強化
- 身近な道路における段差の解消 など

取組方針 3 人権尊重のまちづくりの推進

- あらゆる人権問題の解決を目指した取組の推進
- 南区人権文化推進会議を中心とした取組の推進 など

※ ○は取組方針ごとの具体的な取組の方向性を示す

基本計画の柱－4 活力都市

市内有数の京野菜の生産地，広い業種の企業が集積するものづくりの拠点，東寺などの魅力的な観光資源を有する南区ならでの特性を活かし，**活力のあるまち・南区**を目指します。

地元産の京野菜の生産振興，地域と企業の交流促進による産業の振興，観光振興などに取り組みます。



取組方針 1 暮らしを支える地域商業の活性化

- 地域の商店街の活性化によるまちの活力の向上
- 幅広い年齢層を支える商店街の生活支援機能の向上 など

取組方針 2 地元野菜を活かした産業の活性化

- 地元野菜を使った食育活動の推進，区民に親しまれる農業の振興
- 旬の地元野菜の市民へのPR，小中学校などと協力した農業体験の場の提供 など

取組方針 3 都市の活力を支える産業の活性化

- 区内企業の特性を活かしたシリーズ市民講座の開催
- らくなん進都への企業誘致の推進，土地建物の有効活用等の検討 など

取組方針 4 まちの魅力を発信する観光振興

- 京都駅から東寺周辺を歩いて回遊できる観光のための環境整備
- 区内の散策ルートの開拓とマップ等による情報発信 など

取組方針 5 拠点地区の整備推進

- 京都駅南口周辺まちづくり指針に基づき魅力あるまちづくりを推進
- JR桂川駅周辺地区の整備推進 など

※ ○は取組方針ごとの具体的な取組の方向性を示す

基本計画の柱－5 多文化共生

外国籍市民の方が多く暮らしている南区の特性を活かし、多様な文化が交流する国際色豊かなまち・南区を目指します。

地域での交流機会の創出や外国籍市民の方への情報提供の充実などに取り組みます。



取組方針 1 多文化共生のまちづくり

- 地域等との連携による交流機会の創出と多文化共生の促進
- 外国籍市民への行政サービスの充実 など

基本計画の柱－6 交通体系

誰もが安全・快適に移動できるまち・南区を目指します。

「歩くまち・京都」総合交通戦略を踏まえ、誰もが便利に移動できる公共交通の整備、公共交通の利用促進、生活道路における環境整備などに取り組みます。



取組方針 1 公共交通ネットワークの充実

- 「歩くまち・京都」にふさわしい公共交通の整備
- らくなん進都（高度集積地区）における新しいバスシステムの導入 など

取組方針 2 安全、快適に移動できる道路空間の整備

- 人優先の道路交通環境の整備
- 幹線道路の早期整備 など

取組方針 3 不法駐輪対策の推進

- 地域と連携した放置防止などの啓発活動の実施
- 自転車等駐車場の利用促進 など

取組方針 4 大気汚染等への対応

- 大気汚染の状況を常時整備する取組の継続 など

※ ○は取組方針ごとの具体的な取組の方向性を示す

■ 南区基本計画(素案)へのご意見・ご提案をお待ちしています。

1 提出方法

郵送，FAX，ホームページのご意見募集フォームのいずれかでお送りください。
この用紙以外でも結構（様式自由）ですが，できる限り以下のⅠ，Ⅱともご記入ください。

2 ご意見の送付先

郵送 〒601-8511 京都市南区役所区民部まちづくり推進課 意見募集担当
（住所の記載は不要です。）

FAX 075-671-9653

ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/minami/page/0000084273.html>

3 締切り

平成22年8月31日（火）必着

※ 個人に関する情報を除いて，いただいたご意見等を公開する場合があります。
また，ご意見・ご提案に対する個別の回答は致しませんので，ご了承ください。

Ⅰ 【ご意見・ご提案欄】

Ⅱ アンケート

南区基本計画（素案）の項目の中で，特に重要と思われる項目に○を付けてください
（複数回答可）。（ ）は該当ページを示しています。

■地域力（P2） ■福祉・健康（P2） ■環境（P3） ■安心・安全（P4）
■活力都市（P5） ■多文化共生（P6） ■交通体系（P6）

【年齢】 歳代 【性別】 男性・女性 （○をつけてください）

【住所】 1. 南区在住（ ）学区） 2. 他の区内在住 3. 市外在住

発行 京都市南区役所区民部総務課，まちづくり推進課

電話：075-681-3417

住所：〒601-8511 京都市南区西九条南田町1-3

平成22年7月発行 京都市印刷物第223085号

